

人権・男女共同参画課が男女共同参画センターに移転したため、法律相談・人権相談なども男女共同参画センターで実施しています

女性のための電話相談



毎週水曜日 午前 11 時～午後 1 時
毎週金曜日 午前 11 時～午後 1 時
電話 072-443-3328

女性のための面接相談

毎月第 2 木曜日 午前 10 時～11 時 50 分
毎月第 4 木曜日 午後 2 時～3 時 50 分
1 人 50 分・予約制

ZOOM でのオンライン面接も可能です。
オンライン面接は Zoom アプリが必要です。



オンライン面接予約

氏名、電話番号を記入してメールでお申し込みください。男女共同参画センターからの返信をもって申込完了となります。

メール danjoc@city.kishiwada.osaka.jp

面接予約

火曜日～土曜日 午前 9 時～午後 5 時
電話 072-441-2535
FAX 072-441-2536

DV 相談(電話・面接)

面接による相談は予約をお願いします。



火曜日～土曜日 午前 9 時～午後 5 時
電話・FAX 072-429-9797

女性の弁護士による法律相談(電話・面接)

DV 関連の相談を優先します。

〔偶数月〕第 2 木曜日 午後 1 時～3 時
〔奇数月〕第 2 土曜日 午前 10 時～12 時
1 人 30 分・予約制・年度内 1 回

予約

火曜日～土曜日 午前 9 時～午後 5 時
電話・FAX 072-429-9797



人権相談(電話・面接)

火曜日～土曜日 午前 9 時～午後 5 時
電話 072-429-9833
FAX 072-441-2536

人権擁護委員による人権相談(面接)

第 1・3 金曜日 午後 1 時～4 時

障害を理由とする差別についての相談(電話・面接)

火曜日～土曜日 午前 9 時～午後 5 時 30 分
電話 072-429-9833
FAX 072-441-2536

編集後記

新緑の季節。男女共同参画センターに来てみませんか？
新しい発見があるかもしれません。(い)

利用のご案内

開館時間 午前 9 時から午後 9 時まで

休館日 * 毎週月曜日

* 国民の祝日

(月曜日に当たるときはその後の直近の平日)

* その前日及び翌日が国民の祝日である日

* スポーツの日の前日及び前々日

* 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

アクセス 南海本線「和泉大宮駅」から徒歩 10 分

南海本線「春木駅」から徒歩 11 分

編集・発行

岸和田市立男女共同参画センター

〒596-0042

岸和田市加守町 4 丁目 6 番 1 8 号

(電話) 072-441-2535

(FAX) 072-441-2536

(メール) danjoc@city.kishiwada.osaka.jp



※création は、フランス語で天地創造、この世の始まりという意味です。